

説明資料
(企業情報の開示のあり方に関する検討)

金融審議会総会
令和4年9月30日

ディスクロージャーワーキング・グループ

- 本年6月に公表された「ディスクロージャーワーキング・グループ報告」では、サステナビリティ情報等の非財務情報開示の充実や、金融商品取引法の四半期開示義務(第1・第3四半期)を廃止し、四半期決算短信に「一本化」する方向で見直すことについて、取りまとめ
- 今後、同ワーキング・グループにおいて、四半期決算短信への「一本化」の具体化に向けた課題等について、更なる検討を実施

主要な 検討事項	四半期開示	四半期決算短信への「一本化」の具体化に向けた課題 <ul style="list-style-type: none">● 全部又は一部の上場企業を対象とした四半期決算短信の義務付けの有無● 四半期決算短信の開示内容● 四半期決算短信の虚偽記載に対するエンフォースメントの手段● 四半期決算短信に対する監査法人によるレビューの必要性● 半期報告書に対する監査法人の保証のあり方 等
	サステナビリティ 開示	サステナビリティ基準委員会(SSBJ)の役割の明確化 等